

# まちづくり防府支援事業補助金交付要綱

令和3年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、中心市街地のにぎわいを創出するため、まちづくり防府が負担する必要な経費の一部を補助することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象経費)

第2条 補助対象経費は、次に定める経費とする。

- (1) 人件費
- (2) 企画費
- (3) その他市長が特に認めるもの

(補助金の交付の申請)

第3条 補助対象者が、補助金の交付を申請しようとするときは、まちづくり防府支援事業補助金交付申請書(第1号様式)に必要書類を添えて市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第4条 市長は、前条の規定により補助対象者から申請書が提出されたときは、これを審査し、適当であると認めるときは、まちづくり防府支援事業補助金交付決定通知書(第2号様式)により通知するものとする。

(計画変更の承認等)

第5条 前条に規定する交付決定後、補助対象者は当該事業が次の各号のいずれかに該当するときは、速やかにまちづくり防府支援事業補助金変更承認申請書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業を中止し、又は廃止しようとするとき。
- (2) 事業内容又は事業費を変更しようとするとき。

2 市長は、前項の規定により変更承認申請書が提出されたときは、これを審査し、承認したときは、前条の規定を準用し、補助対象者に通知するものとする。

(指示等)

第6条 市長は、必要があると認めるときは、補助対象者に対し必要な指示をするほか、帳簿及びその他関係書類を調査し、又は関係者に質問することができる。

(終了届)

第7条 補助対象者は、当該年度における全部の事業が終了したときは、速やかにまちづくり防府支援事業終了届(第4号様式)に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(確定通知)

第8条 市長は、前条の事業終了届が提出されたときは、これを審査し、適当と認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、まちづくり防府支援事業補助金確定通知書(第5号様式)により補助対象者に通知する。

(補助金の交付)

第9条 前条の規定により補助金の確定通知を受けた補助対象者は、速やかにまちづくり防府支援事業補助金交付請求書(第6号様式)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により請求があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、当該補助金を交付するものとする。

(補助金の交付決定の取消し等)

第10条 市長は、補助対象者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部若しくは一部の交付の決定を取り消すことができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 補助金の交付に関して付した条件に違反したとき。

(3) 虚偽の申請をしたとき。

(4) 市長の指示に従わないとき。

2 市長は、前項の規定により交付の決定を取り消したときは、補助金の全部又は一部の交付を行わず、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

附 則

この要綱は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

年 月 日

(宛先) 防府市長

まちづくり防府  
代表

まちづくり防府支援事業補助金交付申請書

まちづくり防府支援事業補助金交付要綱第3条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 事業計画書
- 3 収支予算書

(収入)

項 目	予 算 額	備 考
市補助金	円	
自己資金	円	
計	円	

(支出)

項 目	予 算 額	備 考
	円	
	円	
	円	
計	円	

- 4 添付書類



第3号様式(第5条関係)

年 月 日

(宛先) 防府市長

まちづくり防府  
代表

まちづくり防府支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日付けで交付の決定を受けた事業につきまして、下記  
のとおり内容を変更しますので、まちづくり防府支援事業補助金要綱  
第5条の規定により申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 (変更前) \_\_\_\_\_ 円  
(変更後) \_\_\_\_\_ 円

2 目的と内容

別紙変更事業計画書及び変更収支予算書のとおり

第4号様式(第7条関係)

年 月 日

(宛先) 防府市長

まちづくり防府  
代表

まちづくり防府支援事業補助金事業終了届

まちづくり防府支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金額 金 円
- 2 事業完了日 年 月 日
- 3 事業実施状況
- 4 決算額

(収入)

項目	①予算額	②決算額	差額①－②
市補助金	円	円	円
自己資金	円	円	円
計	円	円	円

(支出)

項目	①予算額	②決算額	差額①－②
	円	円	円
	円	円	円
計	円	円	円

- 5 添付書類

第5号様式（第8条関係）

指令防 商 第 号  
年 月 日

様

防府市長

まちづくり防府支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで報告のあったまちづくり防府支援事業補助金については、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、まちづくり防府支援事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

1 補助金確定額 \_\_\_\_\_ 円

2 条 件

第6号様式（第9条関係）

補助金交付請求書

金 額		百	十	万	千	百	十	円

内 訳 まちづくり防府支援事業補助金として

---

まちづくり防府支援事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、  
上記のとおり請求します。

年 月 日

防府市長

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

（補助金は、次の口座に振り込んで下さい。）

振 込 先 金融機関	銀行・信用金庫・労働金庫 農協・漁協・信用組合							
	支所・支店・出張所							
口座番号 種 別								1：普通 2：当座
フリガナ								
口座名義								